

【資料 9】作業分担表の一例

(事例) 北見市企業局の例^[17]

p101 のとおり

(参考例) 班編成の難しい事業体を想定した例

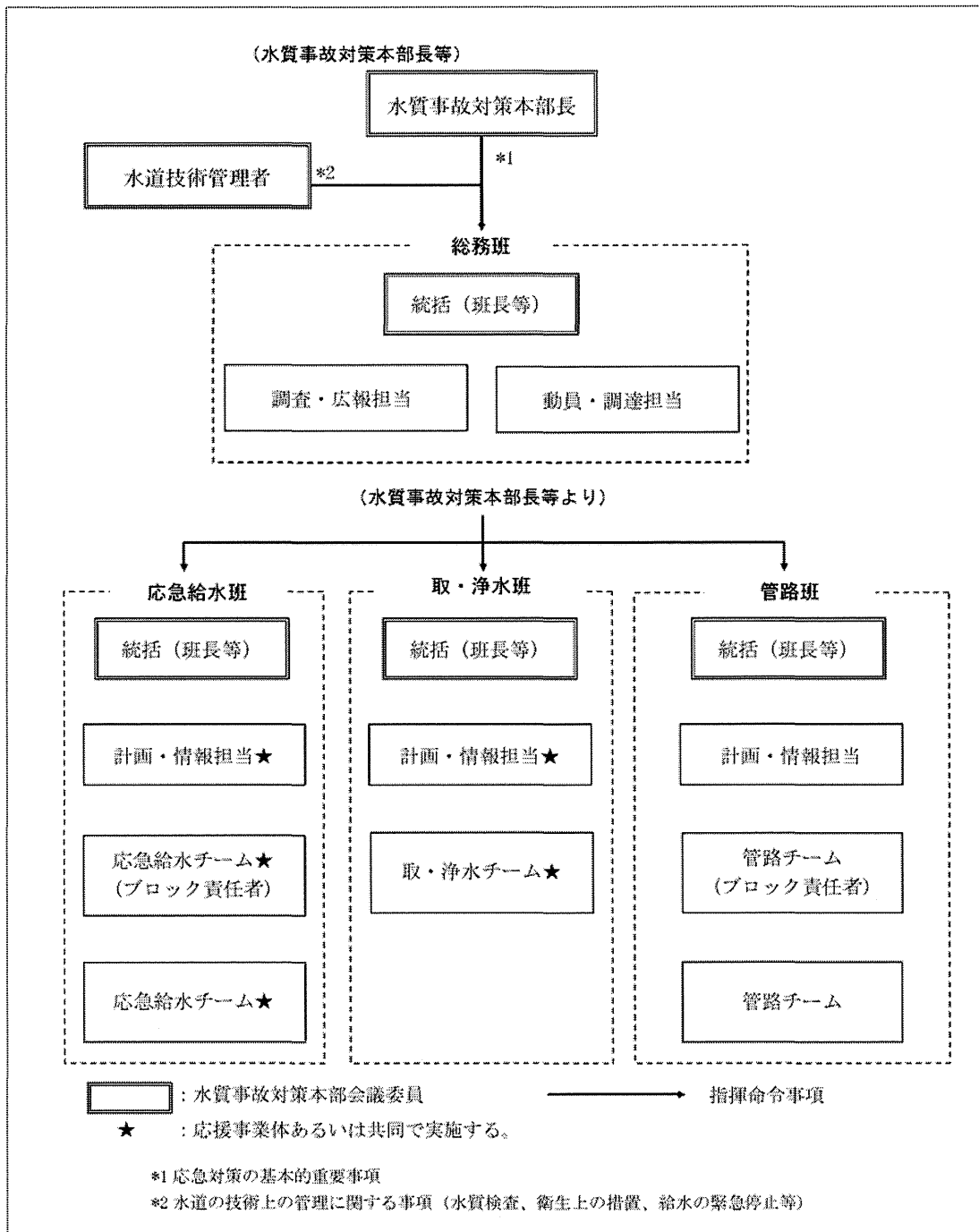
次頁のとおり

(参考例) 班編成の難しい事業体を想定した例

業務項目	具体例	局職員							委託職員			備考
		技術 管理者	場長	技術 A	技術 B	事務 C	事務 D	事務 E	担当 F	担当 G	担当 H	
流域・上流の情報収集、 予想	気象情報、河川水位、上流事業体 からの情報収集、原水水質の予想			主担					補助			
取水制限・停止の決定		決定	助言									
給水制限・停止の決定		決定	助言									
給水停止・再開作業	弁操作、洗管			主担	補助							
給水再開作業計画の作成		承認	立案	補助								
取水・導水施設の監視・ 操作	計器監視、現場確認、ゲート操作、 取水停止・再開作業（取水・導水）								補助		主担	
浄水施設の監視・操作	計器監視、現場確認、簡易水質試 験、取水停止・再開作業（浄水）								主担		補助	
ジャーテスト					補助					主担		
浄水施設の処理強化の 指示	薬品注入率の決定、排泥指示、必 要に応じて計器監視・現場確認		主担	補助								
送配水施設の監視・操作	計器監視									補助	主担	
厚生労働省等への報告		主担	補助									
応急給水計画の作成		承認	立案									
応急給水 （病院等への運搬給水）					主担		補助					
応急給水（拠点給水）					主担			補助				
他事業者への応援要請		主担				補助						
広報	広報資料等の作成、市長部局への 依頼			補助		主担						広報や公共機関等への連 絡は市長部局にて実施
苦情処理	電話受付			補助		主担						
マスコミ対応	取材・会見対応		補助			主担						

【資料 10】指揮系統図の一例

(事例 1) 水質汚染事故対策マニュアル策定指針の例 ^[19]



(事例 2) 北見市企業局の例 ^[17]

p100 のとおり

【資料 11】凝集剤 (PAC) 注入率早見表

原水濁度 (度)	PAC注入率 (mg/L)		
	例1 色度:低 pH値:中 アルカリ度:低 の場合	例2 色度:高 pH値:中 アルカリ度:低 の場合	例3 色度:低 pH値:高 アルカリ度:高 の場合
10	25 ~ 35	60 ~ 70	55 ~ 65
20	30 ~ 40	75 ~ 85	65 ~ 75
30	35 ~ 45	85 ~ 95	75 ~ 85
40	40 ~ 50	95 ~ 105	80 ~ 90
50	45 ~ 55	105 ~ 115	85 ~ 95
60	50 ~ 60	110 ~ 120	90 ~ 100
70	50 ~ 60	115 ~ 125	95 ~ 105
80	55 ~ 65	120 ~ 130	100 ~ 110
90	55 ~ 65	125 ~ 135	105 ~ 115
100	60 ~ 70	130 ~ 140	105 ~ 115
120	60 ~ 70	140 ~ 150	115 ~ 125
140	65 ~ 75	145 ~ 155	120 ~ 130
160	70 ~ 80	150 ~ 160	125 ~ 135
180	70 ~ 80	155 ~ 165	125 ~ 135
200	75 ~ 85	165 ~ 175	130 ~ 140
220	80 ~ 90	170 ~ 180	135 ~ 145
240	80 ~ 90	175 ~ 185	140 ~ 150
260	85 ~ 95	180 ~ 190	140 ~ 150
280	85 ~ 95	180 ~ 190	145 ~ 155
300	85 ~ 95	185 ~ 195	145 ~ 155
320	90 ~ 100	190 ~ 200	150 ~ 160
340	90 ~ 100	195 ~ 205	155 ~ 165
360	95 ~ 105	195 ~ 205	155 ~ 165
380	95 ~ 105	200 ~ 210	160 ~ 170
400	95 ~ 105	205 ~ 215	160 ~ 170
420	100 ~ 110	210 ~ 220	160 ~ 170
440	100 ~ 110	210 ~ 220	165 ~ 175
460	100 ~ 110	215 ~ 225	165 ~ 175
480	105 ~ 115	215 ~ 225	170 ~ 180
500	105 ~ 115	220 ~ 230	170 ~ 180
520	105 ~ 115	225 ~ 235	170 ~ 180
540	110 ~ 120	225 ~ 235	175 ~ 185
560	110 ~ 120	230 ~ 240	175 ~ 185
580	110 ~ 120	230 ~ 240	180 ~ 190
600	115 ~ 125	235 ~ 245	180 ~ 190

《適用する原水水質の目安》

色度(真色度の最高)

高: 40度以上 低: 10度以下

pH値

高: 7.5~8.0 中: 7.0~7.5

アルカリ度

高: 25~60mg/L 低: 15~30mg/L

※いずれの例も、酸剤によるpH調整は行っていないことを前提とする

【資料 12】前アルカリ（苛性ソーダ、ソーダ灰）注入率早見表

(1) 前アルカリ早見表を用いた pH調整の方法

ステップ 1：前アルカリ注入率の決定

(ア) 原水の pH値とアルカリ度が分かっている場合

《例》原水 pH値：6.7、原水アルカリ度：12mg/L、PAC 注入率：70mg/L において、凝集後の pH値は 6.7 を目標とする場合

- ① 該当する原水アルカリ度の区分を選択する。全く同じ値がない場合は、低いほうの区分を選択する (□)。
- ② 該当する目標 pH値の区分を選択する。全く同じ値がない場合は、低いほうの区分を選択する (□)。
- ③ 該当する原水 pH値の区分を選択する。全く同じ値がない場合は、高いほうの区分を選択する (□)。
- ④ 該当する PAC 注入率の区分よりアルカリ注入率を決定する。全く同じ値がない場合は、前後の区分に対応する注入率より計算する (□)。

表より

PAC 60mg/L → 苛性 6.0mg/L

PAC 80mg/L → 苛性 8.3mg/L

以上より

PAC 70mg/L → 苛性 7.2mg/L

	PAC 注入率	原水アルカリ度 10mg/L				原水アルカリ度 15mg		
		目標pH値				目標pH値		
		6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0
原水 pH値 6.6	30	5.9	6.7	7.0	8.0	6.0	8.2	10.1
	60	7.1	8.3	9.3	10.0	7.1	8.9	10.4
	80	9.4	10.6	11.6	12.4	9.4	11.3	12.8
	100	11.8	13.0	14.0	14.7	11.8	13.6	15.1
	120	14.1	15.3	16.3	17.1	14.1	16.0	17.4
	140	16.5	17.7	18.7	19.4	16.5	18.3	19.8
	160	18.8	20.0	21.0	21.8	18.8	20.7	22.1
	180	21.2	22.4	23.4	24.1	21.2	23.0	24.5
200	23.5	24.7	25.7	26.5	23.5	25.3	26.8	
原水 pH値 6.8	30	2.4	3.5	4.4	5.0	1.9	3.5	4.8
	40	3.6	4.7	5.5	6.2	3.1	4.7	6.0
	60	6.0	7.0	7.9	8.5	5.4	7.0	8.3
	80	8.3	9.4	10.2	10.9	7.8	9.4	10.7
	100	10.7	11.7	12.6	13.2	10.1	11.7	13.0
	120	13.0	14.1	14.9	15.5	12.5	14.1	15.4
	140	15.4	16.4	17.3	17.9	14.8	16.4	17.7
	160	17.7	18.8	19.6	20.2	17.2	18.8	20.1
180	20.1	21.1	22.0	22.6	19.5	21.1	22.4	
200	22.4	23.5	24.3	24.9	21.9	23.5	24.8	

(イ) 原水の pH値が分かっている場合 (アルカリ度は分からない場合)

「原水アルカリ度=20mg/L」を仮定して、前記 (ア) に準じて決定する。

(ウ) 原水の pH値とアルカリ度が分からない場合

「原水 pH値=6.8、原水アルカリ度=20mg/L」を仮定して、上記 (ア) に準じて決定する。

(エ) 原水水質や目標 pH値の見当がつかない場合

早見表の赤字のアルカリ注入率より、PAC 注入率に対応する値を用いる。

《例》PAC 注入率 50mg/L の場合

表より PAC 40mg/L → 苛性 3.6mg/L

PAC 60mg/L → 苛性 6.0mg/L

} PAC 50mg/L → 苛性 4.8mg/L

《注意事項》消石灰を使用している場合は、次式により計算する

消石灰注入率 = 苛性ソーダ注入率 × 92%

ステップ 2：溶液としての注入率の計算（必要に応じて実施）

※薬品注入量を、溶液の注入率や注入量として設定する必要がある場合に実施

(ア) 苛性ソーダの場合

$$D_V = D_W \times 100 / C \times 1/d$$

D_V ：濃度 C の苛性ソーダ溶液の注入率 (mL/m³)

D_W ：苛性ソーダ注入率 (mg/L)

C ：注入する苛性ソーダ溶液の濃度 (%)

d ：濃度 C の苛性ソーダ溶液の比重 (g/mL)

濃度 (%)	20	22	24	26	40	48
比重	1.22	1.24	1.26	1.28	1.43	1.51

(イ) ソーダ灰の場合

$$D_V = D_W \times 100 / C$$

D_V ：濃度 C のソーダ灰溶液の注入率 (mL/m³)

D_W ：ソーダ灰注入率 (mg/L)

C ：注入するソーダ灰溶液の濃度 (%) ……正確な単位は kg/L または t/m³

(ウ) 消石灰（飽和溶液）の場合

$$D_V = D_W \times 1 / C \times 10^6$$

D_V ：濃度 C の消石灰飽和溶液の注入率 (mL/m³)

D_W ：消石灰注入率 (mg/L)

C ：注入する消石灰飽和溶液の濃度 (1,600mg/L)

(エ) 消石灰（石灰乳）の場合

(イ) ソーダ灰の場合と同じ

ステップ 3：溶液としての注入量の計算（必要に応じて実施）

※薬品注入量を、溶液の注入量として設定する必要がある場合に実施

$$q = D_V \times Q \times 1/60$$

q ：アルカリ剤の注入量 (mL/分)

D_V ：ステップ 2 で求めた、アルカリ剤の溶液注入率 (mL/m³)

Q ：処理水量 (m³/時)

ステップ 4：微調整の実施

実際の薬品混和水の pH 値を確認して、結果に応じて注入量を微調整する。

(2) 苛性ソーダ注入率早見表

		原水アルカリ度 10mg/L				原水アルカリ度 15mg/L				原水アルカリ度 20mg/L				原水アルカリ度 25mg/L				
		目標pH値				目標pH値				目標pH値				目標pH値				
		6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	
原水 pH値 6.4	P A C 注 入 率	30	5.2	6.7	7.9	8.8	6.0	8.3	10.1	11.4	6.9	9.8	12.2	14.0	7.8	11.5	14.5	16.7
		40	6.4	7.9	9.1	10.0	7.2	9.5	11.3	12.6	8.1	11.0	13.4	15.2	8.9	12.7	15.7	17.9
		60	8.7	10.2	11.4	12.3	9.6	11.8	13.6	14.9	10.4	13.4	15.8	17.6	11.3	15.0	18.0	20.2
		80	11.1	12.6	13.8	14.7	11.9	14.2	16.0	17.3	12.8	15.7	18.1	19.9	13.6	17.4	20.3	22.6
		100	13.4	14.9	16.1	17.0	14.3	16.5	18.3	19.6	15.1	18.1	20.5	22.2	16.0	19.7	22.7	24.9
		120	15.8	17.3	18.5	19.4	16.6	18.8	20.6	22.0	17.4	20.4	22.8	24.6	18.3	22.0	25.0	27.3
		140	18.1	19.6	20.8	21.7	19.0	21.2	23.0	24.3	19.8	22.8	25.1	26.9	20.7	24.4	27.4	29.6
		160	20.5	22.0	23.2	24.1	21.3	23.5	25.3	26.7	22.1	25.1	27.5	29.3	23.0	26.7	29.7	32.0
		180	22.8	24.3	25.5	26.4	23.7	25.9	27.7	29.0	24.5	27.5	29.8	31.6	25.4	29.1	32.1	34.3
		200	25.2	26.7	27.9	28.8	26.0	28.2	30.0	31.4	26.8	29.8	32.2	34.0	27.7	31.4	34.4	36.7
原水 pH値 6.6	P A C 注 入 率	30	3.5	4.8	5.8	6.5	3.5	5.4	6.9	8.0	3.5	6.0	7.9	9.4	3.5	6.6	9.1	10.9
		40	4.7	5.9	6.9	7.7	4.7	6.6	8.1	9.2	4.7	7.1	9.1	10.6	4.7	7.8	10.2	12.1
		60	7.1	8.3	9.3	10.0	7.1	8.9	10.4	11.5	7.0	9.5	11.5	12.9	7.0	10.1	12.6	14.4
		80	9.4	10.6	11.6	12.4	9.4	11.3	12.8	13.9	9.4	11.8	13.8	15.3	9.4	12.5	14.9	16.8
		100	11.8	13.0	14.0	14.7	11.8	13.6	15.1	16.2	11.7	14.2	16.1	17.6	11.7	14.8	17.3	19.1
		120	14.1	15.3	16.3	17.1	14.1	16.0	17.4	18.6	14.1	16.5	18.5	20.0	14.1	17.1	19.6	21.5
		140	16.5	17.7	18.7	19.4	16.5	18.3	19.8	20.9	16.4	18.9	20.8	22.3	16.4	19.5	22.0	23.8
		160	18.8	20.0	21.0	21.8	18.8	20.7	22.1	23.3	18.8	21.2	23.2	24.7	18.8	21.8	24.3	26.2
		180	21.2	22.4	23.4	24.1	21.2	23.0	24.5	25.6	21.1	23.6	25.5	27.0	21.1	24.2	26.7	28.5
		200	23.5	24.7	25.7	26.5	23.5	25.3	26.8	27.9	23.5	25.9	27.9	29.4	23.5	26.5	29.0	30.9
原水 pH値 6.8	P A C 注 入 率	30	2.4	3.5	4.4	5.0	1.9	3.5	4.8	5.8	1.4	3.5	5.3	6.5	0.8	3.5	5.6	7.2
		40	3.6	4.7	5.5	6.2	3.1	4.7	6.0	6.9	2.6	4.7	6.4	7.7	2.0	4.7	6.8	8.4
		60	6.0	7.0	7.9	8.5	5.4	7.0	8.3	9.3	4.9	7.1	8.8	10.1	4.4	7.0	9.2	10.8
		80	8.3	9.4	10.2	10.9	7.8	9.4	10.7	11.6	7.3	9.4	11.1	12.4	6.7	9.4	11.5	13.1
		100	10.7	11.7	12.6	13.2	10.1	11.7	13.0	14.0	9.6	11.8	13.5	14.8	9.1	11.7	13.9	15.5
		120	13.0	14.1	14.9	15.5	12.5	14.1	15.4	16.3	12.0	14.1	15.8	17.1	11.4	14.1	16.2	17.8
		140	15.4	16.4	17.3	17.9	14.8	16.4	17.7	18.7	14.3	16.5	18.2	19.5	13.8	16.4	18.6	20.2
		160	17.7	18.8	19.6	20.2	17.2	18.8	20.1	21.0	16.7	18.8	20.5	21.8	16.1	18.8	20.9	22.5
		180	20.1	21.1	22.0	22.6	19.5	21.1	22.4	23.4	19.0	21.2	22.9	24.2	18.5	21.1	23.2	24.8
		200	22.4	23.5	24.3	24.9	21.9	23.5	24.8	25.7	21.4	23.5	25.2	26.5	20.8	23.4	25.6	27.2
原水 pH値 7.0	P A C 注 入 率	30	1.8	2.8	3.5	4.1	0.9	2.4	3.5	4.4	0.1	2.0	3.6	4.7	—	1.6	3.5	4.9
		40	3.0	3.9	4.7	5.3	2.1	3.6	4.7	5.6	1.3	3.2	4.7	5.9	0.3	2.7	4.7	6.1
		60	5.3	6.3	7.1	7.6	4.5	5.9	7.1	7.9	3.6	5.5	7.1	8.2	2.7	5.1	7.0	8.5
		80	7.7	8.6	9.4	10.0	6.8	8.3	9.4	10.3	6.0	7.9	9.4	10.6	5.0	7.4	9.4	10.8
		100	10.0	11.0	11.8	12.3	9.2	10.6	11.8	12.6	8.3	10.2	11.8	12.9	7.4	9.8	11.7	13.1
		120	12.4	13.3	14.1	14.7	11.5	12.9	14.1	15.0	10.6	12.6	14.1	15.3	9.7	12.1	14.0	15.5
		140	14.7	15.7	16.4	17.0	13.9	15.3	16.5	17.3	13.0	14.9	16.5	17.6	12.1	14.5	16.4	17.8
		160	17.1	18.0	18.8	19.4	16.2	17.6	18.8	19.7	15.3	17.3	18.8	20.0	14.4	16.8	18.7	20.2
		180	19.4	20.4	21.1	21.7	18.6	20.0	21.2	22.0	17.7	19.6	21.2	22.3	16.8	19.2	21.1	22.5
		200	21.8	22.7	23.5	24.1	20.9	22.3	23.5	24.4	20.0	22.0	23.5	24.7	19.1	21.5	23.4	24.9
原水 pH値 7.2	P A C 注 入 率	30	1.3	2.2	2.9	3.5	0.3	1.6	2.7	3.5	—	1.0	2.4	3.5	—	0.3	2.2	3.5
		40	2.5	3.4	4.1	4.7	1.5	2.8	3.9	4.7	0.4	2.2	3.6	4.7	—	1.5	3.3	4.7
		60	4.8	5.7	6.5	7.0	3.8	5.2	6.2	7.1	2.7	4.5	6.0	7.0	1.6	3.9	5.7	7.0
		80	7.2	8.1	8.8	9.4	6.2	7.5	8.6	9.4	5.1	6.9	8.3	9.4	4.0	6.2	8.0	9.4
		100	9.6	10.4	11.2	11.7	8.5	9.9	10.9	11.8	7.4	9.2	10.7	11.7	6.3	8.6	10.4	11.7
		120	11.9	12.8	13.5	14.0	10.9	12.2	13.3	14.1	9.8	11.5	13.0	14.1	8.7	10.9	12.7	14.1
		140	14.3	15.1	15.9	16.4	13.2	14.6	15.6	16.4	12.1	13.9	15.4	16.4	11.0	13.3	15.1	16.4
		160	16.6	17.5	18.2	18.7	15.6	16.9	18.0	18.8	14.5	16.2	17.7	18.8	13.4	15.6	17.4	18.8
		180	19.0	19.8	20.5	21.1	17.9	19.3	20.3	21.1	16.8	18.6	20.0	21.1	15.7	18.0	19.8	21.1
		200	21.3	22.2	22.9	23.4	20.3	21.6	22.7	23.5	19.2	20.9	22.4	23.5	18.1	20.3	22.1	23.4

赤字：原水水質や目標pH値の見当がつかない場合に使用する苛性ソーダ注入率

(単位：mg/L)

(3) ソーダ灰注入率早見表

		原水アルカリ度 10mg/L				原水アルカリ度 15mg/L				原水アルカリ度 20mg/L				原水アルカリ度 25mg/L				
		目標pH値				目標pH値				目標pH値				目標pH値				
		6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	6.6	6.8	7.0	7.2	
原水 pH値 6.4	P A C 注 入 率	30	10.2	14.1	17.7	20.8	11.8	17.4	22.6	26.9	13.4	20.7	27.4	33.1	15.1	24.1	32.4	39.4
		40	12.5	16.6	20.4	23.6	14.1	19.9	25.2	29.7	15.7	23.1	30.0	35.9	17.4	26.6	35.1	42.2
		60	17.0	21.5	25.6	29.1	18.6	24.8	30.5	35.2	20.2	28.0	35.3	41.4	22.0	31.5	40.3	47.7
		80	21.6	26.4	30.9	34.6	23.3	29.7	35.7	40.8	24.8	33.0	40.6	46.9	26.6	36.4	45.6	53.3
		100	26.2	31.3	36.1	40.1	27.8	34.6	41.0	46.3	29.4	37.9	45.8	52.5	31.1	41.3	50.8	58.8
		120	30.7	36.3	41.4	45.7	32.3	39.5	46.2	51.8	34.0	42.8	51.1	58.0	35.7	46.2	56.0	64.3
		140	35.3	41.2	46.7	51.2	36.9	44.5	51.5	57.4	38.6	47.8	56.3	63.5	40.3	51.2	61.3	69.9
		160	39.9	46.1	51.9	56.7	41.5	49.4	56.7	62.9	43.1	52.7	61.6	69.0	44.8	56.1	66.6	75.4
		180	44.5	51.1	57.2	62.3	46.1	54.4	62.0	68.4	47.7	57.6	66.8	74.6	49.4	61.1	71.9	80.9
		200	49.1	56.0	62.4	67.8	50.7	59.3	67.3	74.0	52.3	62.6	72.1	80.1	54.0	66.0	77.1	86.5
原水 pH値 6.6	P A C 注 入 率	30	6.9	10.0	12.9	15.3	6.9	11.3	15.4	18.9	6.8	12.5	17.8	22.2	6.8	13.8	20.3	25.7
		40	9.2	12.5	15.5	18.1	9.2	13.8	18.0	21.6	9.1	15.0	20.4	25.0	9.1	16.3	22.9	28.5
		60	13.8	17.4	20.8	23.6	13.8	18.7	23.3	27.2	13.7	19.9	25.6	30.5	13.7	21.2	28.2	34.0
		80	18.4	22.4	26.1	29.2	18.4	23.7	28.6	32.7	18.3	24.8	30.9	36.0	18.3	26.1	33.4	39.6
		100	22.9	27.3	31.3	34.7	22.9	28.6	33.8	38.2	22.8	29.8	36.2	41.6	22.8	31.1	38.7	45.1
		120	27.5	32.2	36.6	40.2	27.5	33.5	39.1	43.8	27.4	34.7	41.4	47.1	27.4	36.0	43.9	50.6
		140	32.1	37.1	41.8	45.8	32.1	38.4	44.3	49.3	32.0	39.6	46.7	52.6	32.0	40.9	49.2	56.1
		160	36.6	42.0	47.1	51.3	36.6	43.3	49.6	54.8	36.5	44.5	51.9	58.1	36.6	45.8	54.4	61.7
		180	41.2	47.0	52.3	56.8	41.3	48.3	54.9	60.4	41.2	49.5	57.2	63.7	41.2	50.8	59.7	67.2
		200	45.8	51.9	57.6	62.4	45.8	53.2	60.1	65.9	45.7	54.4	62.5	69.2	45.7	55.7	65.0	72.7
原水 pH値 6.8	P A C 注 入 率	30	4.7	7.3	9.8	11.8	3.7	7.4	10.8	13.6	2.7	7.4	11.8	15.4	1.6	7.3	12.6	17.1
		40	7.0	9.8	12.4	14.6	6.0	9.9	13.4	16.4	5.0	9.9	14.4	18.2	3.9	9.8	15.3	19.9
		60	11.6	14.7	17.6	20.1	10.6	14.8	18.7	21.9	9.6	14.8	19.7	23.7	8.5	14.7	20.5	25.4
		80	16.2	19.7	22.9	25.6	15.2	19.7	23.9	27.4	14.2	19.8	24.9	29.3	13.1	19.7	25.8	30.9
		100	20.7	24.6	28.1	31.1	19.8	24.6	29.2	33.0	18.7	24.7	30.2	34.8	17.6	24.6	31.0	36.5
		120	25.3	29.5	33.4	36.7	24.3	29.5	34.4	38.5	23.3	29.6	35.4	40.3	22.2	29.5	36.3	42.0
		140	29.9	34.5	38.7	42.2	28.9	34.5	39.7	44.0	27.9	34.6	40.7	45.9	26.8	34.5	41.5	47.5
		160	34.5	39.4	43.9	47.7	33.5	39.4	44.9	49.6	32.5	39.5	46.0	51.4	31.3	39.4	46.8	53.0
		180	39.1	44.3	49.2	53.3	38.1	44.4	50.2	55.1	37.1	44.4	51.2	56.9	36.0	44.3	52.1	58.6
		200	43.6	49.2	54.4	58.8	42.6	49.3	55.4	60.6	41.6	49.3	56.5	62.5	40.5	49.2	57.3	64.1
原水 pH値 7.0	P A C 注 入 率	30	3.5	5.8	7.9	9.7	1.8	5.0	7.9	10.4	0.1	4.2	8.0	11.1	-	3.3	7.8	11.6
		40	5.8	8.3	10.6	12.5	4.1	7.5	10.6	13.2	2.4	6.7	10.6	13.9	0.7	5.7	10.5	14.4
		60	10.4	13.2	15.8	18.0	8.7	12.4	15.8	18.7	7.0	11.6	15.8	19.4	5.2	10.7	15.7	19.9
		80	15.0	18.1	21.1	23.5	13.3	17.3	21.1	24.3	11.6	16.5	21.1	25.0	9.8	15.6	21.0	25.5
		100	19.5	23.0	26.3	29.1	17.8	22.2	26.3	29.8	16.1	21.4	26.4	30.5	14.4	20.5	26.2	31.0
		120	24.1	28.0	31.6	34.6	22.4	27.2	31.6	35.3	20.7	26.4	31.6	36.0	18.9	25.4	31.4	36.5
		140	28.7	32.9	36.8	40.1	27.0	32.1	36.9	40.8	25.3	31.3	36.9	41.6	23.5	30.4	36.7	42.1
		160	33.2	37.8	42.1	45.7	31.5	37.0	42.1	46.4	29.9	36.2	42.1	47.1	28.1	35.3	42.0	47.6
		180	37.8	42.8	47.3	51.2	36.1	42.0	47.4	51.9	34.5	41.2	47.4	52.6	32.7	40.2	47.3	53.1
		200	42.4	47.7	52.6	56.7	40.7	46.9	52.6	57.4	39.0	46.1	52.6	58.1	37.2	45.2	52.5	58.7
原水 pH値 7.2	P A C 注 入 率	30	2.6	4.7	6.6	8.2	0.6	3.4	6.1	8.4	-	2.1	5.5	8.3	-	0.7	4.8	8.3
		40	4.9	7.1	9.2	11.0	2.9	5.9	8.7	11.1	0.7	4.6	8.1	11.1	-	3.2	7.4	11.0
		60	9.4	12.0	14.5	16.5	7.4	10.8	14.0	16.7	5.3	9.5	13.3	16.6	3.2	8.1	12.7	16.6
		80	14.0	17.0	19.7	22.0	12.0	15.8	19.3	22.2	9.9	14.4	18.6	22.1	7.8	13.1	18.0	22.1
		100	18.6	21.9	25.0	27.6	16.6	20.7	24.5	27.7	14.5	19.3	23.9	27.7	12.3	18.0	23.2	27.6
		120	23.2	26.8	30.2	33.1	21.1	25.6	29.8	33.2	19.0	24.2	29.1	33.2	16.9	22.9	28.5	33.2
		140	27.8	31.8	35.5	38.7	25.7	30.6	35.0	38.8	23.6	29.2	34.4	38.7	21.5	27.8	33.7	38.7
		160	32.3	36.7	40.7	44.2	30.3	35.5	40.3	44.3	28.2	34.1	39.6	44.3	26.0	32.7	39.0	44.2
		180	36.9	41.6	46.0	49.7	34.9	40.4	45.5	49.9	32.8	39.1	44.9	49.8	30.7	37.7	44.3	49.8
		200	41.5	46.6	51.3	55.2	39.4	45.3	50.8	55.4	37.3	44.0	50.1	55.3	35.2	42.6	49.5	55.3

赤字：原水水質や目標pH値の見当がつかない場合に使用するソーダ灰注入率

(単位：mg/L)

【資料 13】 排泥管理の事例

以下に、同一事業体の 5 浄水場における排泥管理状況を紹介します。

(7) 横流式沈澱池の事例

	A 浄水場	B 浄水場																											
沈澱池型式	傾斜管式沈澱池	傾斜管式沈澱池																											
排泥管理方法	タイマー制御あるいは手動 低濁度時 (10 度前後) : 1 回/日の回数で排泥排泥 高濁度時 (10 度～) : 2 回/日程度の回数で排泥	タイマーあるいは発生汚泥量 (計算値) による自動制御 <table border="1" data-bbox="896 680 1372 1126"> <thead> <tr> <th>排泥 ホッパー</th> <th>タイマー制御 (排泥間隔)</th> <th>発生量制御 (設定汚泥量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前段池</td> <td>12 時間</td> <td>17.1 m³</td> </tr> <tr> <td>No.1</td> <td>24 時間</td> <td>10.6 m³</td> </tr> <tr> <td>No.2</td> <td>48 時間</td> <td>10.6 m³</td> </tr> <tr> <td>No.3</td> <td>7 日</td> <td>11.0 m³</td> </tr> <tr> <td>No.4</td> <td>21 日</td> <td>11.0 m³</td> </tr> <tr> <td>No.5</td> <td>35 日</td> <td>11.0 m³</td> </tr> <tr> <td>No.6</td> <td>35 日</td> <td>5.5 m³</td> </tr> <tr> <td>後段池</td> <td>60 日</td> <td>3.2 m³</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1: タイマー制御により排泥が基本であるが、時間到達前であっても発生汚泥量の計算値 (原水濁度と PAC 注入率より自動計算) が上表に達すると、排泥が行われる。(おおむね原水濁度 20 度以上で切り替わる)</p> <p>※2: 上表の設定汚泥量は処理能力 20,000 m³/日の沈澱池 1 池あたりの値である。</p>	排泥 ホッパー	タイマー制御 (排泥間隔)	発生量制御 (設定汚泥量)	前段池	12 時間	17.1 m ³	No.1	24 時間	10.6 m ³	No.2	48 時間	10.6 m ³	No.3	7 日	11.0 m ³	No.4	21 日	11.0 m ³	No.5	35 日	11.0 m ³	No.6	35 日	5.5 m ³	後段池	60 日	3.2 m ³
排泥 ホッパー	タイマー制御 (排泥間隔)	発生量制御 (設定汚泥量)																											
前段池	12 時間	17.1 m ³																											
No.1	24 時間	10.6 m ³																											
No.2	48 時間	10.6 m ³																											
No.3	7 日	11.0 m ³																											
No.4	21 日	11.0 m ³																											
No.5	35 日	11.0 m ³																											
No.6	35 日	5.5 m ³																											
後段池	60 日	3.2 m ³																											

(イ) 高速凝集沈澱池の事例

	C 浄水場	D 浄水場	E 浄水場																																																				
沈澱池型式	スラリー循環型	スラッジ・ブランケット型（脈動式）	スラッジ・ブランケット型（脈動式）																																																				
排泥管理	<p>1. 通常時</p> <ul style="list-style-type: none"> スラリー濃度測定：1回/日以上 スラリー濃度：10～15%程度目標 コンセントレータからの排泥が基本 <p>2. 高濁度原水時（1,000度以下）</p> <ul style="list-style-type: none"> スラリー濃度測定：数回/日 スラリー濃度：15%以下目標 コンセントレータ排泥＋底部排泥 排泥ホッパーのゲート全開 <p>3. 高濁度原水時（1,000度超）</p> <ul style="list-style-type: none"> スラリー濃度測定：頻繁に実施 排泥量：取水量の20%を目安とする コンセントレータ排泥＋底部排泥 排泥ホッパーのゲート全開 	<p>1. 管理目標</p> <p>スラリー濃度 ブランケット部：15～30% 底部：25～45% スラリー界面：30～40cm</p> <p>2. 排泥間隔の設定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">コンセントレータ</th> <th colspan="2">底部</th> </tr> <tr> <th>排泥間隔 (hr)</th> <th>排泥時間 (sec)</th> <th>排泥間隔 (hr)</th> <th>排泥時間 (sec)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常</td> <td>2～6</td> <td>60～90</td> <td>12～24</td> <td>60～90</td> </tr> <tr> <td>高濁度</td> <td>0.5～1</td> <td>60～120</td> <td>0.5～3</td> <td>60～120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">目安</td> <td>原水 200度</td> <td>1</td> <td>60</td> <td>1</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>原水 300～500度</td> <td>0.5</td> <td>60</td> <td>0.75</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>		コンセントレータ		底部		排泥間隔 (hr)	排泥時間 (sec)	排泥間隔 (hr)	排泥時間 (sec)	通常	2～6	60～90	12～24	60～90	高濁度	0.5～1	60～120	0.5～3	60～120	目安	原水 200度	1	60	1	60	原水 300～500度	0.5	60	0.75	60	<p>1. 管理目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>通常時</th> <th>高濁度 ピーク時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">スラリー濃度</td> <td>コンセントレータ</td> <td>30～40%</td> <td>40～50%</td> </tr> <tr> <td>底部</td> <td>40～50%</td> <td>60～70%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">排泥間隔</td> <td>コンセントレータ</td> <td>60分</td> <td>3分</td> </tr> <tr> <td>底部</td> <td>240分</td> <td>8分</td> </tr> <tr> <td colspan="2">排泥率</td> <td>4%</td> <td>22%</td> </tr> </tbody> </table> <p>排泥率：取水量に対する排泥量の割合</p>			通常時	高濁度 ピーク時	スラリー濃度	コンセントレータ	30～40%	40～50%	底部	40～50%	60～70%	排泥間隔	コンセントレータ	60分	3分	底部	240分	8分	排泥率		4%	22%
	コンセントレータ			底部																																																			
	排泥間隔 (hr)	排泥時間 (sec)	排泥間隔 (hr)	排泥時間 (sec)																																																			
通常	2～6	60～90	12～24	60～90																																																			
高濁度	0.5～1	60～120	0.5～3	60～120																																																			
目安	原水 200度	1	60	1	60																																																		
	原水 300～500度	0.5	60	0.75	60																																																		
		通常時	高濁度 ピーク時																																																				
スラリー濃度	コンセントレータ	30～40%	40～50%																																																				
	底部	40～50%	60～70%																																																				
排泥間隔	コンセントレータ	60分	3分																																																				
	底部	240分	8分																																																				
排泥率		4%	22%																																																				
その他	通常は、2池ある排泥池を交互に運用するが、高濁度原水時は並列運用に切り替える。																																																						

注) スラリー濃度：採取から所定時間経過後の汚泥界面の位置を、採取量に対する割合で表した値である。
 (例：スラリーをメスシリンダーに1000mL採取して、所定時間後の界面位置が200mLの場合、スラリー濃度は20%である)
 経過時間は通常5分に設定するが、上記の事例ではD浄水場とE浄水場は10分に設定している。

【資料 14】配水可能時間早見表の一例^[17]

ケース1		最大需要期（8月） 8：00より取水停止した場合													
配水池水位が1mになるまでの経過時間		経過時間													経過時間
配水池		0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	
広郷浄水池	浄水池は1.5mで南東ポンプ、1.3mで広郷ポンプがインターロック														
広郷配水池															8.8時間
大正配水池															8.6時間
大正第2配水池															10.5時間
中区配水池															12.3時間
高区配水池															11.3時間
緑ヶ丘配水池															10.8時間
常川配水池															24.0時間
南東低区配水池															24.0時間
南東高区配水池															24.0時間
若松高区配水池															24.0時間
昭和配水池															24.0時間
広郷第2配水池															11.7時間
豊地高区配水池															13.9時間
広郷配水池	中区配水池への送水は行わない。														
大正配水池	広郷配水池から送水され、大正第2配水池への送水は行わない。														
大正第2配水池	大正配水池から送水されない。														
中区配水池	高区配水池及び緑ヶ丘配水池へ送水を行う。														
高区配水池	中区配水池から送水される。														
緑ヶ丘配水池	中区配水池から送水される。														
常川配水池	浄水池の水位が1.3mに低下すると、送水ポンプにインターロックがかかる。														
南東低区配水池	浄水池の水位が1.3mに低下すると、送水ポンプにインターロックがかかる。														
南東高区配水池	浄水池の水位が1.3mに低下すると、送水ポンプにインターロックがかかる。														
若松高区配水池	広郷配水池配水区域から送水される。														
昭和配水池	緑ヶ丘配水池区域から送水される。														
広郷第2配水池	浄水池の水位が1.5mに低下すると、送水ポンプにインターロックがかかる。														
	豊地高区配水池へ送水を行う。														
豊地高区配水池	広郷第2配水池から送水される。														

（注釈）この事例では、次の4ケースの早見表を準備している。

	時期	取水停止時刻
ケース1	最大需要期（8月）	8：00
ケース2	〃	18：00
ケース3	最小需要期（2月）	8：00
ケース4	〃	18：00

【資料 15】

- 水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について（抜粋）

（平成 15 年 10 月 10 日）

（健水発第 1010001 号）

（各都道府県・政令市・特別区水道行政担当部(局)長あて厚生労働省健康局水道課長通知）

第 2 水質異常時の対応について

- 1 水質検査の結果、水質基準を超えた値が検出された場合には、直ちに原因究明を行い、基準を満たすため下記 2 から 5 に基づき必要な対策を講じること。なお、水質検査結果に異常が認められた場合に、確認のため直ちに再検査を行うこと。
- 2 一般細菌及び大腸菌については、その水道水中の存在状況は病原微生物による汚染の可能性を直接的に示すものであるため、それらの評価は、検査ごとの結果を基準値と照らし合わせて行うべきであり、基準を超えている場合には、水質異常時とみて直ちに別添 3 に従い、所要の措置を講ずる必要があること。また、塩化物イオンなど病原微生物の存在を疑わせる指標としての性格も有する項目（水道法施行規則第 15 条第 1 項第 4 号において省略が可能とされていない項目のうち、総トリハロメタン、クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルム、クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸、塩素酸、臭素酸及びホルムアルデヒド以外の項目をいう。）についても、その値が大きな変動を示した場合には、上記に準じて対応する必要があること。
- 3 シアン化物イオン及び塩化シアン並びに水銀及びその化合物については、生涯にわたる連続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準を基とし安全性を十分考慮して基準値が設定されているが、従前からの扱いを考慮して、上記 2 に準じて対応をとることが適当であること。
- 4 新基準省令の表中 1 の項から 31 の項までの上欄に掲げる事項のうち上記 2 及び 3 に示した項目を除いては、長期的な影響を考慮して基準設定がなされているが、検査ごとの結果の値が基準値を超えていることが明らかになった場合には、直ちに原因究明を行い所要の低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保すべきであること。基準値超過が継続すると見込まれる場合には、水質異常時とみて別添 3 に従い所要の対応を図るべきであること。
- 5 新基準省令の表中 32 の項から 51 の項までの上欄に掲げる事項については、その基準値を超えることにより利用上、水道水として機能上の障害を生じるおそれがあることから、検査ごとの結果の値を基準値と照らし合わせるにより評価を行い、基準値を超えていることが明らかになった場合には、水質異常時とみて別添 3 に従い所要の対応を図るべきであること。

注) 水質基準に関する省令を【資料 17】に示す

別添 3

水質異常時の対応について

水質異常時の対応については、以下によるものとする。

1 新基準省令の表中 1 の項から 31 の項までの上欄に掲げる事項

(1) 基準値超過が継続することが見込まれる場合の措置

基準値超過が継続することが見込まれ、人の健康を害するおそれがある場合には、取水及び給水の緊急停止措置を講じ、かつ、その旨を関係者に周知させる措置を講じること。具体的には次のような場合が考えられる。

- イ 水源又は取水若しくは導水の過程にある水が、浄水操作等により除去を期待するのが困難な病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ロ 浄水場以降の過程にある水が、病原生物若しくは人の健康に影響を及ぼすおそれのある物質により汚染されているか、又はその疑いがあるとき
- ハ 塩素注入機の故障又は薬剤の欠如のために消毒が不可能となったとき
- ニ 工業用水道の水管等に誤接合されていることが判明したとき

また、水源又は取水若しくは導水の過程にある水に次のような変化があり、給水栓水が水質基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに取水を停止して水質検査を行うとともに、必要に応じて給水を停止すること。

- イ 不明の原因によって色及び濁りに著しい変化が生じた場合
- ロ 臭気及び味に著しい変化が生じた場合
- ハ 魚が死んで多数浮上した場合
- ニ 塩素消毒のみで給水している水道の水源において、ごみや汚泥等の汚物の浮遊を発見した場合

(2) 関係者への周知

水質に異常が発生したこと又はそのおそれが生じたことを、その水が供給される者又は使用する可能性のある者に周知するときは、テレビ、ラジオ、広報車を用いることなどにより緊急事態にふさわしい方法をとること。

(3) 水源の監視

原水における水質異常を早期に把握するため、各水道にあつては水源の監視を強化するとともに、水道原水による魚類の飼育、自動水質監視機器の導入等を図ること。

また、水源の水質異常時に直ちに適切な対策が講じられるよう、平常より関係者との連絡通報体制を整備すること等を図ること。

2 新基準省令の表中 32 の項から 51 の項までの上欄に掲げる事項

基準値を超過し、生活利用上又は施設管理上障害の生じるおそれのある場合は、直ちに原因究明を行い、必要に応じ当該項目に係る低減化対策を実施することにより、基準を満たす水質を確保すべきであること。なお、色度、濁度のように、健康に関連する項目の水質汚染の可能性を示す項目や、銅のように過剰量の存在が健康に影響を及ぼすおそれのある項目については、健康に関連する項目に準じて適切に対応すること。

注) 水質基準に関する省令を【資料 17】に示す

【資料 16】厚生労働省あるいは各都道府県の水道行政担当部局への連絡・報告について

(1) 都道府県知事認可の水道事業者（簡易水道を含む）及び水道用水供給事業者の場合

各都道府県が定める「飲料水健康危機管理実施要領」や「健康危機管理の適正な実施ならびに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について」等に従うこと。

(2) 厚生労働大臣認可の水道事業者及び水道用水供給事業者の場合

以下に抜粋して示す、「健康危機管理の適正な実施ならびに水道施設への被害情報及び水質事故等に関する情報の提供について（平成 25 年 10 月 25 日 健水発 1025 第 1 号）」に従うこと。

5. 健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故の発生が確認された場合の情報提供依頼

飲料水の水質異常などの情報については、「飲料水健康危機管理実施要領について」（平成 14 年 6 月 28 日 健水発第 0628001 号厚生労働省健康局水道課長通知）に基づき、連絡をお願いしていたところですが、今後は本通知に基づき、引き続き御報告をお願いします。

水道原水又は水道（小規模水道を含む。）及び飲用井戸等から供給される飲料水について、水質異常の情報を把握した場合には、以下のとおり各都道府県（市・特別区含む）から、直ちに厚生労働省健康局水道課あて御報告をお願いします。また、大臣認可水道事業者等におかれては、水道原水又は水道水について、水質異常の情報を把握した場合には、厚生労働省健康局水道課あて直接御報告をお願いします。

なお、市、特別区、大臣認可水道事業者等におかれては、水質事故の影響が広域に及ぶ場合は、各都道府県あてにもあわせて御報告をお願いします。

【情報提供をお願いしたいケース】

次の事象のいずれかが原因となって、国民の生命、健康の安全を脅かす事態が生じている又は生ずるおそれがある場合

- ・水道事業、水道用水供給事業又は専用水道に係る水道原水水質の異常
- ・水道施設又は簡易専用水道における事故
- ・飲料水を原因とする食中毒又は感染症の発生
- ・水道法による認可等の規制が直接及ばない小規模水道や飲用井戸等における水質異常
- ・水道原水又は水道（小規模水道を含む。）及び飲用井戸等から供給される飲料水におけるクリプトスポリジウム等の塩素処理に耐性を有する病原生物の検出情報

なお、次の事象に該当する場合は、漏れなく、厚生労働省健康局水道課あて御連絡をお願いします。

- ①浄水の遊離残留塩素が 0.1mg/L 未満となった場合
- ②一般細菌、大腸菌、シアン化物イオン及び塩化シアン、水銀及びその化合物のいずれかについて、基準を超えている場合

③水質基準省令の表中1の項から31の項までの上欄に掲げる事項のうち上記②に示した項目を除いた項目について、基準値超過が継続すると見込まれる場合

④その他、これらに準ずる水質異常が発生した場合（例：水質管理目標設定の目標値超過が継続すると見込まれた場合等）

【様式】

- ・別添4のとおり
- ・必要に応じ、水質検査結果、浄水場と検査地点の位置を表した地図、水道システムのフローチャート、報道提供資料等があれば併せて送付をお願いします。

【連絡方法】

①水道課あてメールの送信 水道課メールアドレス： suidougijutsu@mhlw.go.jp

②メールを送った旨の連絡（水道課直通：03-3595-2368）

③連絡がつきにくい場合等はFAX（03-3503-7963）や緊急時用携帯電話メール等も併用してください。なお、休日・深夜等に大規模・重大な水質事故が発生した場合は、上述の連絡方法に加え、以下の緊急時用携帯電話に連絡してください。

・水道課緊急時用携帯電話：090-2460-6993

・水道課緊急時用携帯電話メールアドレス：kikikenkou004@docomo.ne.jp

【担当】

水道課水道水質管理室（水質事故関係担当）

注）水質基準に関する省令を【資料 17】に示す

【別添 4】

報告日時：平成 年 月 日 時 分

次のとおり水質異常が発生しましたので報告します（第 報）

番号	項目		内容
1	発生時期	1) 異常が発生した日時（採水、患者発病等の説明を添えてください）	
		2) 異常があることを知った日時	
		3) 対応を完了した日時	
2	水質異常が生じた施設	1) 水道の種類（上水道、簡易専用水道、飲用井戸等）	
		2) 水源の名称と種別（表流水、深井戸等）	
		3) 施設の名称（原水水質の異常の場合は取水位置）	
		4) 浄水処理方法	
		5) 異常に係る施設の給水範囲の人口（又は戸数）又は1日平均利用者数	
3	汚染の状況	1) 水質異常の原因（原因物質、原因物質の排出源及びその存在場所、施設の不良箇所等）	
		2) 問題を生じた水質項目と汚染時の最大値	
4	給水等への影響	1) 取水停止／取水減量期間	
		2) 給水停止／制限の期間	
		3) 給水停止／制限の影響人口	
5	健康被害発生状況	1) 症状	
		2) 人数	
		3) 発生地域	
6	対応経緯（時系列に記載）		
7	関係機関との連絡		
8	今後の対応方針		
9	報道発表等		
10	その他特記事項		
11	問合せ先	1) 都道府県	
		2) 事業体/自治体名	
		3) 所属・部署	
		4) 担当者名	
		5) 電話番号	
		6) FAX番号	
		7) e-mail	

【留意点】

- ・報告いただいた内容については、個人情報を除き、厚生労働省にて定期的に公表します。
- ・必要に応じ、水質検査結果、浄水フロー、地図等を添付してください。
- ・報道発表等を行った場合は、発表資料を添付してください。

【別添4】記入例（硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の場合）

報告日時：平成YY年MM月DD日 HH時 MM分

次のとおり水質異常が発生しましたので報告します（第n報）

番号	項目	内容	
1	発生時期	1) 異常が発生した日時（採水、患者発病等の説明を添えてください）	平成YY年mm月dd日hh:mm採水
		2) 異常があることを知った日時	平成YY年MM月DD日HH:MM
		3) 対応を完了した日時	平成YY年MM月DD日HH:MM
2	水質異常が生じた施設	1) 水道の種類（上水道、簡易専用水道、飲用井戸等）	簡易水道
		2) 水源の名称と種別（表流水、深井戸等）	●●水源（深井戸）
		3) 施設の名称（原水水質の異常の場合は取水位置）	A給水所
		4) 浄水処理方法	ろ過なし（塩素消毒のみ）
		5) 異常に係る施設の給水範囲の人口（又は戸数）又は1日平均利用者数	1,000人
3	汚染の状況	1) 水質異常の原因（原因物質、原因物質の排出源及びその存在場所、施設の不良箇所等）	井戸のケーシングが腐食し、浅い地下水が流入
		2) 問題を生じた水質項目と汚染時の最大値	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素が15mg/L
4	給水等への影響	1) 取水停止／取水減量期間	MM月DD日15:00～ 深井戸からの取水停止
		2) 給水停止／制限の期間	MM月DD日15:00～MM月DD日18:00 A給水所からの給水停止
		3) 給水停止／制限の影響人口	X人
5	健康被害発	1) 症状	なし
		2) 人数	なし
		3) 発生地域	なし
6	対応経緯（時系列に記載）	MM月DD日12:00 A給水所からの給水を停止し、B給水所からの給水へ切り替えることとし、その旨を利用者に周知。 MM月DD日15:00 切り替えにあたり、配管内のA系の水を排水し、水質検査により末端までB系の水が給水されていることを確認。	
7	関係機関との連絡	平成YY年MM月DD日HH:MM ○○県△△保健所、○○市、厚生労働省へ連絡済み	
8	今後の対応方針	腐食のあった井戸を補修し、水質検査結果を行い、50項目の適合を確認した後、A給水所からの給水を行う。半年は1週間に一度の割合で硝酸態窒素等の水質検査を実施する。	
9	報道発表等	MM月DD日HH時 報道発表	
10	その他特記事項	なし	
11	問合せ先	1) 都道府県	○○県
		2) 事業体/自治体名	○○県
		3) 所属・部署	●●部◎◎課
		4) 担当者名	△△ △△
		5) 電話番号	XXX-XXX-XXXX（内線XXXX）
		6) FAX番号	XXX-XXX-XXXX
		7) e-mail	abc@abc. lg. jp

【留意点】

- ・報告いただいた内容については、個人情報を除き、厚生労働省にて定期的に公表します。
- ・必要に応じ、水質検査結果、浄水フロー、地図等を添付してください。
- ・報道発表等を行った場合は、発表資料を添付してください。

【資料 17】

水質基準に関する省令

(平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令 第 101 号)
(最終改正：平成 26 年 2 月 28 日 厚生労働省令 第 15 号)

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、水質基準に関する省令を次のように定める。

水道により供給される水は、次の表の上欄に掲げる事項につき厚生労働大臣が定める方法によって行う検査において、同表の下欄に掲げる基準に適合するものでなければならない。

1	一般細菌	1ml の検水で形成される集落数が 100 以下であること
2	大腸菌	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L 以下であること
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L 以下であること
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L 以下であること
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L 以下であること
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L 以下であること
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.05mg/L 以下であること
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L 以下であること
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L 以下であること
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L 以下であること
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L 以下であること
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L 以下であること
14	四塩化炭素	0.002mg/L 以下であること
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下であること
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下であること
17	ジクロロメタン	0.02mg/L 以下であること
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下であること
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下であること
20	ベンゼン	0.01mg/L 以下であること
21	塩素酸	0.6mg/L 以下であること
22	クロロ酢酸	0.02mg/L 以下であること
23	クロロホルム	0.06mg/L 以下であること
24	ジクロロ酢酸	0.04mg/L 以下であること
25	ジブromokロロメタン	0.1mg/L 以下であること
26	臭素酸	0.01mg/L 以下であること
27	総トリハロメタン	0.1mg/L 以下であること